

第2回 国の小規模事業者持続化補助金募集！

<創業型>

小規模事業者持続化補助金<創業型>が、公募されました。申請予定の事業者は早めに計画書作りに取り掛かりましょう。持続化補助金は、小規模事業者の皆さまが経営計画に基づいて、商工会の支援を受けながら実施する販路拡大等の取り組みに対し、経費の一部を補助するものです。

- 受付開始 **令和7年10月3日(金)**
- 締め切り **令和7年11月28日(金)** ※採択日時は未定

補助事業実施期間は令和9年2月26日(金)まで



- 対象者 ①商工会地区の**小規模事業者**であること
 - ・製造業・その他 ⇒ 従業員20名以下
 - ・商業・サービス業 ⇒ 従業員5名以下
 - ※個人事業者の場合、青色専従者は従業員とみなします
 - ※法人企業の場合、役員は従業員に含めません

②産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定地区町村」と連携した「認定連携創業支援事業者」が実施した「**特定創業支援等事業**」による**支援を受けた※証明書の提出が必要**

- 申請要件 「特定創業支援等事業」による支援を受けた日および開業日(設立年月日)が公募締切時から起算して過去3か年の間であること。

- 補助上限額 **200万円** ※インボイス特例の要件を満たす場合は、**50万円上乗せ**
(特例の詳細については、公募要領をご確認ください)

- 補助率 **2/3** 例えば… 300万円の店舗改装事業で 200万円の補助金
200万円の機械装置導入事業で 100万円の補助

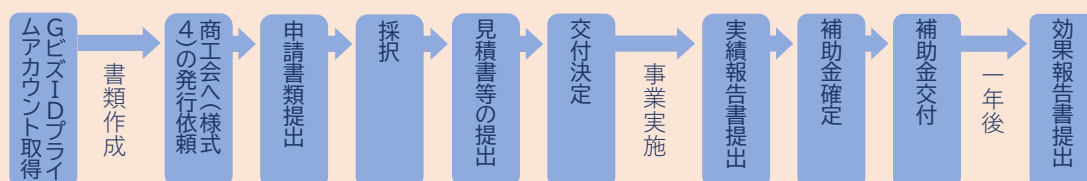
- 補助対象 販売促進チラシの配布、フリーペーパー掲載、簡易な店舗改装、店舗看板、販売拡大のための機械装置導入 など ※注意：ネット関係は要件有

<取組事例>

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| ①機械等装置費 | : 生産販売拡大のための機械、新サービスのための機械 等 |
| ②広報費 | : チラシ・カタログ作成、新聞折込、雑誌掲載 等 |
| ③ウェブサイト関連費※ | : インターネット広告、商品販売の為に動画作成 等 ※交付申請額の1/4 |
| ④展示会等出展費 | : 新商品等を展示会等に出展、商談会参加に要する費用 等 |
| ⑤旅費 | : 展示会への出展や宿泊施設への宿泊代 等 |
| ⑥新商品開発費 | : 新たな包装パッケージに係るデザイン費用 等 |
| ⑦借料 | : 補助事業遂行に直接必要な機器・設備の借料 等 |
| ⑧委託・外注費 | : 店舗改装・バリアフリー化工事 等 |

- 申請方法 申請は電子申請システムのみです。
「GビスIDプライム」のアカウント取得してください。

■事業の流れ



大野町商工会では、**中小企業診断士の先生による個別相談会**を実施します。

お問い合わせは、大野町商工会まで TEL: 32-0667 / FAX: 34-3370

裏のページでは、小規模事業者持続化補助金の申請書作成のポイント動画が見られるQRコードを掲載しています。

小規模事業者持続化補助金の申請書作成のポイントの動画セミナーについて、商工会 WEB セミナーからみられます。(下の大野町商工会ホームページの QR コードから一番下にスクロールいただき、[岐阜県商工会連合会 WEB セミナー](#)のアイコンをクリックしてください。その後ログイン ID と PW を入力いただき、検索で持続化補助金と入力ください)

(ログイン ID とパスワードは4031を入力ください)



大野町商工会 HP